お取引業者　各位

南山大学長
ロバート・キサラ
（公印省略）

誓約書の提出について（お願い）

平素より、本学の研究教育活動にご理解とご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

本学では、昨今の大学等研究機関における科学研究費補助金等の不正使用発生を受け、その対応策に取り組んでいるところですが、平成 26 年 2 月 18 日付け文部科学大臣決定として「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準)」が改正され、取引業者に対して不正な取引に関与しない旨を定めた誓約書等の提出を求めることとされました。

本学におきましても、１回の取引が 20 万円以上あったお取引業者の皆様に対し、「誓約書」のご提出をお願いさせていただくことになりましたので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、公平・公正な取引先の選定を行いつつ適切な経理の維持をはかっていますので、誓約書の提出にご協力いただけない場合においても、これを理由として取引停止の措置等を講ずることはありませんが、不定期に取引の実態を確認する場合等がありますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

記

１．誓約書の提出方法：Fax、E-mail、郵送
２．諸規程掲載場所：https://office.nanzan-u.ac.jp/kenkyu/kenkyu/kanrikansa.html
３．本件問い合わせ先および提出先：南山大学　研究推進課（担当：上田）
〒466-8673　名古屋市昭和区山里町 18
電話　　052（832）3686（直通）
Fax　　052（831）2741
E-Mail　kenkyu-support@nanzan-u.ac.jp

以上